

# スマートファクトリーJapan2021 オンライン会場 出展規定

## 1 出展ブースの譲渡等の禁止

割り当てられた出展ブースの一部または全部を事務局の承諾なしに譲渡、または貸与することはできません。また、転貸、担保に供することを禁止します。

## 2 支払い日と支払い方法

出展申込書の受付確認後に請求書を発行いたしますので、2021年10月15日（金）までにお支払いください。

※振込手数料は出展者様にてご負担ください。

## 3 出展契約の変更または取り消し

出展内容が本展趣旨にそぐわない場合は受付をお断りすることがあります。あらかじめご了承ください。

また、出展者がすでに申し込まれた内容に対する変更または取り消しをする場合は、全て文書にてその理由を明記し、事務局の承認を得てください。

出展を取り消された場合、下記の通りキャンセル料を申し受けます。

- 申込日以降～9月15日（水）・・・お申込み料金の50%
- 9月16日（木）以降・・・お申込み料金の100%

※お申込み料金は、出展料金・ウェビナー実施料金・各種オプション料金を含みます。

## 4 出展コンテンツの管理保全・著作権等について

1. 事務局は管理者として注意を払って本展の管理にあたります。ただし、各出展コンテンツの管理（権利処理）は出展者が自己の責任と費用にて行ってください。
2. 事務局は出展コンテンツの盗難・紛失・損傷・火災・その他天災地変等を原因とする出展コンテンツの損害に対しての一切の補償責任を負いません。出展コンテンツに関するデータは、出展者の責任および負担でバックアップを行うものとします。
3. 本展において、音楽を使ったコンテンツを作成される場合や映画や環境ビデオなどの映像ソフトを利用したコンテンツを作成される場合は、関係各所に利用許諾を得てください。

## 5 諸経費の負担

出展コンテンツ掲載に必要な環境（パソコン等のハードウェア、ブラウザ等のソフトウェア、通信環境等）、出展コンテンツの制作、その他出展者の行為に属する費用は、出展者の負担において準備するものとします。

## 6 オンライン会場開催の中止・短縮・延期について

1. 天災、感染症、テロ、国・行政などからの指示・命令、インターネットトラフィック等の不可抗力、およびその他主催者の責任に帰しえない原因により展示会開催が著しく困難となった場合、主催者は開催前または開催期間中であっても、開催中止、開催期間の短縮・延期、会場の移転（公式サイト URL の変更）を行うことがあります。その場合、主催者が上記の決定後、速やかに出展者に通知・公表することとします。なお、この決定および実行により被る出展者の損害については、主催者は一切の責任を負わないものとします。
2. 開催以前に、不可抗力により全日程が開催中止となった場合、主催者は既に発生した経費を差し引いたお申込み料金の残額を出展者に返金します。
3. 開催期間中に発生した不可抗力により、開催期間を短縮した場合については、お申込み料金は返金しません。また、それによって出展者が要した費用等については補償しません。